

論文審査の結果の要旨

論文題名

「都道府県議会選挙の基盤的研究：選挙区構成と競合動態」

論文審査の要旨

[論文の概要]

本論文の主たる目的は、概して市郡の行政区域を選挙区単位とする日本の都道府県議会選挙について、主に「1955年体制」成立以降を中心に地方選挙における政党間競争の動態を実証すること、換言すると、1～22人区にわたる混合した選挙制度(選挙区定数)のもとで、長期政権政党・自由民主党が、どのような政党間競争を経て都道府県議会内で多数派を形成および維持してきたか、その実態を明らかにすることにある。

すなわち、本論文はとりわけ1950年代後半(55年体制下の最初の統一地方選・都道府県議会選挙)からの全候補者データを作成したうえで、その膨大かつ詳細なデータをいかに加工・解析して、各議会の選挙区構成(変動も含む)を前提とした候補者(党派)間の競合動態を究明してみようと取り組まれた論文である。すなわち、本論文は2つの基軸からなっている。第1の分析基軸として、候補者・政党間の競争環境を規定する制度的側面に焦点を当てた選挙区構成の変動を追跡し、第2の基軸として、候補者擁立・当選傾向を、個別選挙区単位および政党単位で精査し、具体的競合関係を明らかにしようと、その研究意図を照準化している。その究明作業を戦略的に展開するために、先行研究を参照しつつまずは次のようなターム分け・時期区分や各種の分類基準を試みに設定している。

都道府県議会選挙の大半は、1947年5月3日・日本国憲法施行に因み1947年4月に端を発する統一地方選挙、すなわち4年サイクルの選挙で議員を選出している。そこで本論文は統一地方選挙の回数でタームを呼称する方針を採択し、1947年の第1回統一地方選挙からの期間を第1ターム、続いて1951.4以降を第2ターム(以後、同様)と分けし、現在に至る約70年間の推移を先行研究に準じて5つの時期に区分している。すなわち、第I期(1～3ターム：1947.4～1959.3)は戦後の初期にあたり、国政では政党の離合集散が活発に行われていた時期に相当、また、「昭和の大合併」による市町村合併も活発に行われた時期であった。第II期(4～7ターム：1959.4～1975.3)は、「55年体制前半」にあたる。4タームで“自・社二大政党制”が確立したかにみえたが、5タームから民主社会党(民社党)の分立と公明政治連盟(公明党)の進出が始まり「野党の多党化」が進展する。石油危機後の第III期(8～11ターム：

1975. 4～1991. 3)は、「55年体制後半」でもあるが、多党化がさらに進行し公明党と共産党が当選者数を増やしている。第IV期(12～15ターム：1991. 4～2007. 3)は、12タームで55年体制最後の統一選挙(海部俊樹首相のとき)があり、その後は政界再編(社会党の衰退、新進党の結党と空中分解、民主党の形成など)が進行、政党システムの流動化が活発な時期であった。「平成の大合併」を経た後の第V期(16～18ターム：2007. 4～2019. 3)では、16タームから民主党が二大政党の一翼を担う存在として台頭し国政では2009年総選挙で政権交代を実現させたが、2012年の年末総選挙での惨敗を契機に「自公連立政権」が続いている。

都道府県議会選挙の分析に際し本論文は、上記の時期区分に続き各議会の概況を比較するため総定数規模別(20名刻み)に便宜的に分類、すなわち、小議会(～39)、標準議会(40～59：半数はこれに該当)、中議会(60～79)、大議会(80～99)、巨大議会(100～119)、首都議会(120～)の6つに種分けし、その構成分布につきターム毎・時系列での変化を追跡している。そして、各議会がどのような複数の定数選挙区から成り立っているか、比較点検すべく小選挙区(1人区)、中選挙区(2～6人区)、大選挙区La(7～11人区)、大選挙区Lb(12～22人区)という分類指標を設定し、各選挙区数(細かくは各定員別)の全国集計を試みるとともに、大選挙区をいくつ有するかによって全国の議会を下位分類、更には逆に大選挙区の存在しない府県議会をクローズアップ(内部に小選挙区・各中選挙区がいくつあるかなど)している。

同じ選挙区定数でも有権者規模の違いによって各党派の立候補状況・当選状況は異なってくると想定されるが、本論文は先行研究を参照して、有権者規模をA(1万人未満)、B(1万人以上～3万人未満)、C(3万人以上～5万人未満)、D(5万人以上～10万人未満)、E(10万人以上～30万人未満)、F(30万人以上)の6段階に分け、全国的にケースの多い1～6人区を対象として、各定数でどの有権者規模が全国的にどのように分布し(推移も含め)、立候補・当選状況はどうなっているか、細かく点検することが可能となる。

本論文の内容構成(詳しくは後掲の目次参照)は以下の通りとなっている。

筆者は序論において戦後日本の地方政治研究の系譜を2010年代まで辿って、都道府県議会選挙に関わる研究課題を措定している。地方政治研究においては、①首長よりも地方議会・議員の活動実態に重きを置いた研究、②「長期的・体系的」な点検に鑑みた基盤的研究、③個別選挙区単位での定数規模を考慮した研究、といった3つの視点・研究課題が浮かび上がる。都道府県議会選挙研究に関しては、詳細な選挙データを駆使して検証を重ねてきた国政選挙の研究状況とは大きく異なり、個別の選挙区単位から長期的・体系的に分析がなされてこなかった(関連資料が全国に散逸し、かつ都道府県内においても分散)現状に鑑み、本論文は関連資料を全国から収集し、詳細なデータを作成した上で、個別選挙区単位での長期的・体系的な基盤的研究を優先している。

第1～3章において第1の基軸である都道府県議会選挙の選挙区構成についての分析が展開される。第1章では、第1回統一地方選挙(1947年4月)から選挙区構成の変動を追跡しつつ、主に全国集計した選挙区構成について、選挙区数の割合や構成議席率の視点から詳述している。戦後は町から市への昇格が相次ぎ新しい市選挙区が続々と誕生するなか、1人区の数割合は1ターム時に20%未満だったが、Ⅱ期・4ターム以降では概して40%前後、そして2人区が30%近く、3人区が約13%と、安定した構成比を維持、1～3人区だけで選挙区全体の

80%以上を占めるようになった。かくして、単独過半数を制するには、高い構成議席率を占める1～3人区を寡占する必要がある。

第2章では、都道府県議会別に選挙区構成を点検している。第I期では各議会内での中選挙区(2～6人区)の構成議席率が3/4を占める議会が多く存在し、まさに中選挙区制の全盛期であった。しかし、第II～IV期は中選挙区の3/4以上型の割合が減少し、代わって1/2以上型の議会数が増加している。他方、大選挙区La(7～11人区)、大選挙区Lb(12～22人区)、そして小選挙区の割合は、概して増加傾向にあった。第V期に入ると、La・Lbの割合が増加し、小選挙区割合の低い議会が広がりを見せるようになる。小選挙区の構成議席率が一定規模を維持するなか、さらなる大選挙区化の進展は「平成の大合併」を経た後の選挙区構成の特徴である。

第3章では、議席価値と選挙区の設置・定数増減の特例措置について分析してゆく。選挙区定数の設置や定数の増減の方法は法律で定められているが、実際は有権者1人あたりの一票の価値を犠牲にしてかなり政治的要因から改変されてきた。特例選挙区の設置や、公職選挙法第15条第7項または第8項の「ただし書」適用の選挙区の適用により、都市部への定数配当が不利な形の選挙区構成となった。こうした各種規定のほか、議員定数削減も1人区化の促進要因となった。結局、議員定数の削減や公職選挙法の様々な技術的解釈により、本来あるべき選挙区定数の配分は棚上げされ、第1党(自民党)優位に貢献している。

かわって第4～6章では、第2の基軸である候補者・政党競合関係の詳細な検証がなされている。第4章では、都道府県議の職歴にまず焦点があてられ、市区町村議員ないし政治家秘書、およびその両方も含めた出身が50%以上となっており、何らかの政治職経験者が多くを占めている。次に小～大選挙区の相対候補者比率の分析では、選挙区定数によって各党派の候補者擁立姿勢が大きく異なることを摘示している。特に小選挙区では、非自民第1党の社会党は徐々に候補者を擁立しなくなる。また、各1～3人区を有権者規模別にみると、有権者規模の上昇は、自民党と〈非自民第1党〉との間で相対候補者比率の差を縮小させる効果がある。しかし、有権者規模の大きい1人区においても非自民第1党にとって選挙戦参入の障壁が高い事実に変わりない。国政での二大政党化の流れが強まっていない時期では、都道府県議会選挙においても自民党と非自民第1党との相対候補者比率の差が開いている。

第5章では、選挙区定数別に当選者情報の点検がなされている。概して自民党と無所属は、「小選挙区→中選挙区→大選挙区」の順に議席率を下落させている。自民党は、13ターム以降の中選挙区と5ターム以降の大選挙区La・Lbそれぞれにおいて過半数割れが生じたが、他党と比べて相当優位な立場にあることに変わりない。他方で〈非自民勢力〉は、定数次第で第2党となる党派が異なっており、各党それぞれで得意・不得意の選挙区定数がある。小選挙区では一貫して〈無所属〉が第2党の地位にあり、〈非自民第1党〉の存在感の希薄さが目立っている。1～3人区それぞれの有権者比較を行ってみると、二大政党間の競合という観点では、1人区は一部例外を除いていずれの有権者規模でも、多くの期間でそうした競争成立は困難であり、2人区と3人区においても「自民党優位」は不変である。しかし、有権者規模E(10万人以上～30万人未満)となると国政の争点との連関や“二大政党化”の流れを反映し、タームによっては自民党と非自民第1党の議席率が接近することがある。

周知のように、55年体制崩壊以降は社会党に替わって無所属が自民党に次ぐ第2党となった。そこで推薦・支持状況の推移について分析してみると、選挙区定数が小さければ自民党は公明党から、無所属候補は自民党から推薦・支持を得る傾向にあった。他方で、選挙区定数が拡大すると民主党は社民党から、無所属は民主党から推薦・支持を得る傾向にあった。しかし、大選挙区となれば少数派の社民党も独自候補を擁立するようになる。すなわち、選挙区定数は各党の出馬可能性ばかりでなく、推薦・支持関係にも影響を及ぼしており、選挙区定数により競合・協力関係は混在している。

第6章においては、選挙区定数別での各党間の競合関係の組み合わせに関する分析が展開されている。非自民第1党や共産党の候補者の「惜敗率」をみても、自民党候補に勝てる見込みのある選挙区は限定され、55年体制期では社会党と共産党で「革新票」を取り合い共倒れとなった選挙区も一定数存在している。自民党は選挙区数が多数を占める1~2人区で議席をほぼ確実に維持しており、結果として議会多数派の地位を存続させている。すなわち、公職選挙法の下で個々の都道府県条例で行われている大都市選挙区での定数増抑制と農村部選挙区の維持は、自民党に有利に作用してきた。第Ⅳ期に登場する民主党についてみると、公明・共産両党が中選挙区や大選挙区において既に第Ⅲ期で地盤を築いていたため、同一定数選挙区での当選者数増は55年体制期の社会党より困難な状況に置かれている。社民党の組織が残存し「首長政党」が参戦してくるとなればなおさらである。もっとも、国政第3党以下に位置する公明・共産両党が当選者を出しにくい2~3人区においても、非自民第1党が候補者・当選者を出していない空白区は意外に高い水準で推移している。もとより、定数が大きくなりすぎると、非自民第1党の影響力は相対的に低下する。

以上、長期政権政党である自由民主党は、都道府県議会選挙をとおして多数派を形成・維持してきた。もし国政の政党システムが衆議院総選挙の小選挙区部分を重視し政権交代可能な「多数派型の二大政党モデル」を引き続き目指すとするならば、都道府県議会においても非自民第1党をどのように育てるのが課題となる。一般に地方議員は有意な国会議員候補者と見立てられ、それゆえ地方議員時代は人材育成や地盤・人脈培養期間という意味合いを帯びている。非自民第1党にとって、こうした「人材のプール」を確保するには、都道府県議会における議席増が課題となり、各選挙区での候補者擁立が最低条件となる。これまでの検証に基づけば、1人区の構成比を減らし、3~4人区を増やす必要がある。他方で2012・14・17年の各総選挙のように、非自民各党が衆議院の比例代表部分を重視した候補者擁立戦略を採用し続けるならば、非自民各党においても地方議会で国会議員候補者の人材をプールする必要がある。ここに、都道府県議会の選挙区定数別の〈有効政党数〉も加味した上で再考すると、競合が適度に保障される選挙区規模としては5~6人区が推奨されることになろう。もとより、政権政党に執着する自民党にとっては、引き続き現行の公職選挙法で許容されているテクニックを駆使して1人区・2人区の割合を相対的に多くとどめることが合理的である。大選挙区では各党派の進出が容易となるため、逆に実態として「自民1強多弱」の状況が生まれている。現行の都道府県議会選挙制度は、自民党にとって「国会議員の人材供給源としての地方議員」を有利に確保する仕組みとなっており、これを抜本的に是正しない限り地方議会の支えとする政権交代

可能な政党システムの安定的枠組みは構築できないであろう、といった結びになっている。

[審査の方法]

論文の査読と口頭試問とによって審査を行った。

[内容の評価]

国政で自民党が長きにわたって政権党であり続けている有意な要因を、国会議員の人材供給源である都道府県議会議員の次元で紐解いてみよう、という研究意図が本論文には垣間見られ、各議会の具体的な選挙区構成(変動を含みつつ)が第1党(自民党)の有利な存続を保障しているのでは、と見立てることにつながっている。それゆえ、1人区、2～3人区がどのように分布し、それらの選挙区から選出される議員合計が総定数のどのくらいの割合を占めているのか、正確にデータを押さえることは当然の研究手続きとして評価されるであろう。そして、個別定数区での構成議席率の点検集計を前提として、小・中・大選挙区の構成分布を基にした議会類型論、選挙区構成で特徴を持つ都府県議会や県庁所在都市と政令指定都市を比較クローズアップする手法(第2章の展開)は手堅いと評価できよう。すなわち、本論文は選挙区横断的な共時的分析と選挙区変動(それによる議席結果)の通時的分析を兼ね備えている。更に、形式的な議席価値の実態を数値的に検証しつつ、定数増減の特例措置に由来する操作選挙区の残存が議席価値の例外性を許容、かつ自民党の多数形成に一部寄与している、という指摘(第3章)は説得的である。

翻って見るに、長期的・体系的な候補者データの基盤構築に裏付けられて、各定数規模での立候補者状況(推移)、同定数選挙区の有権者規模別での立候補者状況(推移)などへの着目も(第4章)、なるほど細部に真実(法則)は宿ることに気づかせてくれる点では評価できる。第5章では更に詳細な定数規模別・有権者規模別の点検分析を試み、無所属もふくめた政党別の議席率また有権者規模別の議席率の各党比較なども有意な実態把握になっている。地方議会においてなぜ無所属が有意な存在(プレゼンス)となり、また当選回数を重ねるにつれて自民党入りする(ないし無所属に留まる)か、定数規模・有権者規模でも変異があるという指摘は、重厚な選挙(候補者)データに依拠した実体分析のなせる業であろう。こうした細かな点検作業は第6章でも重畳的に展開されている。そこでは、選挙区定数別(1人区、2～6人区のそれぞれ)に候補者・当選者がいかなる主要党派の組み合わせになっているか、自社両党が定数以上に候補者を立てた変則的選挙区はどうなっているのか(第Ⅱ期での時系列推移、空間的分布)、公明・共産の両組織政党の候補者擁立戦略が第Ⅲ期に選挙区定数でどのように推移するか、更には無投票選挙区が第Ⅳ～第Ⅴ期でどう推移し急増したか、むしろ微に入り細を穿つことによる発見的方法を披露している。

更に専門的な選挙研究の観点から評価できる点として、(1)膨大な選挙データを単に収集するだけでなく、以後の分析(選挙区構成の変遷、候補者数および政党間の競合の構図の時系列的变化、議員のキャリアパスなど)が可能になるような形でのデータセットの構築を行ったこと、(2)不十分なところはあがるが、M+1ルール等、従来県議選レベルでは十分な実証的研

究がなされてこなかった理論的テーマについての分析を行っていること、があげられる。

以上、内容的に評価できる点も多々あるが、本論文にはいくつか問題点を指摘できる。第一に、第1章～3章で選挙区(構成)のあり方をとり上げ、第4～6章において選挙区(構成)から算出される候補者・当選者状況の推移をなるほど詳細に点検しているが、自民党が強い理由(野党第1党が勝てない仕組み)を選挙区構成に還元しすぎている可能性もあり、全体として何が明らかになったのか(或は何を明らかにしたかったのか)消化不良のままになっているのではないか。第二に、首長候補者の最適な政策的位置取り、それに国政・地方選挙にまつわる選挙制度の不均一にかかわる、先行研究を参照しているにしても、政治学的な問いは結局何だったのか不明確なままになっている。定数(有権者)規模別に詳細に分析した結果、既存の理論と違う点はどういったところか、その差異理由はどう説明されるのか、課題が残されている。第三に各選挙定数での競合状況の分析で「M+x」論が検証されているものの4人区以上の選挙区でのそれは割愛されており、また国政の選挙制度(小選挙区比例代表並立制)と都道府県議会選挙(多元的選挙区制)において二大政党化はなぜ進まないのか説明する(ないし理論化する)に至っていないのではないか。

しかし、県議会は国政とは違うロジックで動いている、各議会の選挙区構成も多様である、代表・実現すべき利害も異なっている、などを勘案すれば、「二大政党化・政策本位モデル」を地方議会にまで貫通させようとする企図(期待)には無理がある、と本論文が示唆したことは重要である。また、国政政党の離合集散(系列の大混乱)の時期とはシンクロせずに意外にもその前に有意な変化が現れている、あるいはこの時期に流動化が県議会選挙などに波及していないに理由として選挙区構成が絡んでいる可能性がある、など評価に値する知見もいくつもある。もとより各候補者(アクター)にとって合理性は異なり、いかなる選挙定数区か、有権者規模はどうなっているか、候補者間競合は個別選挙区でどうだったのか、選挙区制度の歴史的影響はどれくらい効いているか、など参照すべき観点は多い。すなわち、本論文は合理的エンジニアリングに還元されえない選挙世界があることを物語っており、立候補者に関する集積的・網羅的データを駆使(大量の加工表・グラフを提示)したきわめて実証的な「都道府県議会選挙の基盤的研究」として、博士論文に期待される水準をクリアしている。

今後の優先的課題として、「国政レベルにおける選挙制度や政党システムが県議選に対してどのような制約条件として働くか」、について理論的および実証的な分析を更に進めてゆくことを期待する。

[結 論]

以上、査読による評価・協議に基づき、審査委員会は全員一致で本論文が博士(政治学)の学位に値するとの結論に達した。

◇参考に章立てを下記に紹介します。

序章

第1節 はじめに

- 1 本論文の目的と研究の背景
- 2 本論文の2つの基軸について
- 3 本論文の構成

第2節 都道府県議会選挙制度の沿革

第3節 先行研究

1 地方政治研究の系譜—行政学的アプローチ

- (1) 日本国憲法発布と戦後地方政治体制
- (2) 高度経済成長期

2 地方政治研究の系譜—政治学的アプローチ

- (1) 地方政府の自律性の指摘と地方議会・地方議員への関心の高まり—1980年代以降
- (2) 統治機構「改革」の時代—1990年代以降
- (3) 長期的・体系的視点による二元的代表制の実証研究のはじまり—2000年代
- (4) 2010年代の研究動向

①国・地方間のマルチレベルの選挙と政党地方組織

②二元的代表制の実証研究の進展 ③重要な要因としての選挙区定数

第4節 残された課題と本研究の意義

1 都道府県議会レベルでの選挙研究

(1) 都道府県議会の選挙区定数に着目した研究

①選挙区の設置とその動態 ②選挙区ごとの立候補者数の収斂

③議員の集票活動

④都道府県議会の政党システムに及ぼす諸要因

(2) 都道府県議会選挙の長期的・体系的な研究

2 本研究の意義—基本データの収集・構築と個別選挙区の実態研究

第1章 都道府県議会の選挙区構成と有権者規模

第1節 選挙区変動の諸要因と議会定数規模の推移

第2節 選挙区定数の分布と割合

- 1 全国集計
- 2 都道府県議会別

第3節 選挙区定数別の構成議席率(全国集計)

第4節 選挙区定数別・有権者数の構成分布

第2章 構成議席率からみた都道府県議会の諸類型

第1節 都道府県議会別・選挙区規模別の推移

- 1 小選挙区
- 2 中選挙区(2~6人区)
- 3 大選挙区Lb(12~22人区)
- 4 大選挙区La(7~11人区)

第2節 都道府県議会別の小・中・大選挙区のクロス類型

- 1 大選挙区数4~5(長崎県・東京都)
- 2 大選挙区数3 (1)兵庫県 (2)福島県
- 3 大選挙区数2 (1)岡山県 (2)東京都 (3)大阪府
- 4 大選挙区数1 (1)石川県 (2)神奈川県 (3)岐阜県
- 5 大選挙区数0 (1)京都府 (2)愛知県 (3)埼玉県

第3節 都道府県庁所在地と政令指定都市の選挙区

- 1 都道府県庁所在選挙区の構成議席率の比較

2 政令指定都市を擁する都道府県

(1) 政令市の行政区選挙区の特徴

(2) 平成 25 年改正公職選挙法に基づく政令市内の行政区選挙区の合区事例

- ①熊本県 ②大阪府

第 3 章 形式的な議席価値と選挙区設置・定数増減の特例措置

第 1 節 1 議席の形式的価値

1 公職選挙法の諸規定

2 1 議席の形式的価値が高い選挙区 3 1 議席の形式的価値が低い選挙区

4 都道府県内での一票の格差

第 2 節 特例選挙区

1 設置状況 2 制度の導入過程

第 3 節 「ただし書」の適用選挙区 第 4 節 各議会における操作選挙区数

第 5 節 議員定数削減の要因と影響

第 4 章 各党派・選挙区単位での候補者の概況

第 1 節 候補者・当選者の経歴

1 候補者

2 当選者

(1) 市区町村議員 (2) 政治家秘書 (3) 市区町村議員と政治家秘書の両方

(4) 行政職員 (5) その他

第 2 節 立候補者数の推移

1 全選挙区集計

2 選挙区定数別

(1) 小選挙区 (2) 中選挙区 (3) 大選挙区 La・Lb

3 有権者規模別(1～3 人区)

(1) 1 人区 (2) 2 人区 (3) 3 人区

第 5 章 定数規模・有権者規模別の各党派獲得議席と推薦・支持状況

第 1 節 議席率

1 全国集計

2 選挙区定数別

(1) 小選挙区 (2) 中選挙区 (3) 大選挙区 La (4) 大選挙区 Lb

(5) 選挙区定数増に伴う議席率の変動

3 有権者規模別(1～3 人区)

(1) 1 人区 (2) 2 人区 (3) 3 人区

第 2 節 有効政党数 1 全国集計 2 選挙区定数別

第 3 節 政党別・選挙区定数別の議席率

1 無所属

(1) 都道府県議会別の状況

(2) 当選回数分析

①当選回数別分布状況 ②連続当選者の党派構成

2 自由民主党

(1)議席率の推移

(2)都道府県別分析

①岩手県 ②兵庫県 ③長野県

3 日本社会党(社会民主党) 4 民社党(民主社会党)

5 公明党(公明政治連盟) 6 日本共産党 7 民主党

第4節 推薦・支持

第6章 選挙区定数別の主要政党間の競合関係

第1節 選挙区定数別の主要党派の組み合わせ(候補者・当選者)

1 1人区候補者

2 2人区 (1)候補者 (2)当選者

3 3人区 (1)候補者 (2)当選者

4 4人区当選者 5 5人区当選者 6 6人区当選者

第2節 自・社両党の過剰立候補者(選挙区定数以上)の分析—第Ⅱ期の特徴

1 自由民主党

(1)選挙区単位での立候補者数の定数別推移

① 1人区 ② 2人区 ③ 3人区 ④ 4人区

⑤ 5人区 ⑥ 6人区

(2)選挙区定数別と都道府県別の分析

2 日本社会党

第3節 組織政党(公明・共産)の複数候補者擁立戦略—第Ⅲ期の特徴

第4節 無投票選挙区の推移—第Ⅳ期・第Ⅴ期の特徴

1 選挙区定数別の推移状況

2 11～12ターム間の急増動態

(1) 1人区 (2) 2人区

終章

別冊 各章別参照表

参考文献 参考資料

論文審査主査	坂本 孝治郎	教授
	伊藤 修一郎	教授
	数土 直紀	教授
	平野 浩	教授